

# あなたの健康づくりを応援!!

The 健康応援隊

## 体罰によらない子育てのために

児童福祉法等の改正により令和2年に、親権者等によるこどものしつけに際しての体罰が明確に禁止されました。

「口で言ってもわからないから」と体罰でこどもの行動が変わったとしても、叩かれた恐怖心等によって行動しただけであり、自分で考えて、納得して行動したわけではありません。

**○しつけと体罰**

しつけとは、こどもの人格や才能を伸ばし、社会で自立した生活を送れるよう、こどもをサポートして社会性を育む行為です。親がしつけのためだと思っても、心身に苦痛や不快感を意図的に与える行為は、体罰に該当し、法律で禁止されます。

**これらは全て「体罰」です**

◆言葉で3回注意したが言うことを聞かないので叩いた。
◆大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた。
◆友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った。
◆宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった。

**こどもの心を傷つける行為も体罰に該当します**

◆「おまえなんか生まれてこなければよかった」等、こどもの存在を否定するようなことを言った。
◆やる気をださせるという口実で、きょうだいと比べてけなした。

**○体罰がこどもに与える影響**

①こどもの脳への影響

幼少期は脳が最も育つ時期であり、その時期に体罰を受けると、脳の発達に深刻な影響をおよぼすという研究結果＊があります。

虐待や体罰を受けることで、脳の前頭前野や視覚野に容積の減少、萎縮や変形等が起こり、発育や発達の遅れや学習意欲の低下、引きこもり等の問題が起こることがあります。

②体罰等による悪循環

大人への恐怖心から一時的に言うことを聞かせる行為は、こどもに暴力的なモデルを示すことになり、自分も同じように振るまってよいとこどもが学ぶきっかけになります。

こどものためのしつけが、こどもの心身を傷つけることであってはなりません。成長し、親から離れたときに自立した生活を送る我が子がイメージできるよう、少しでも困ったことがあればご相談ください。

＊一般社団法人 日本家族計画協会「防ごう！まるとり マルトリートメント」より

**○お問い合わせ**
こども未来課 こども家庭係
保健師 ☎(84)3618

## 本を読もう！ 図書室へ行こう！

**○図書（学習）スペース**

4月から、図書（学習）スペースを介護予防センター内に設置していますので、ぜひご利用ください。11月の休館日は、11/2㈰、7㈯、9㈰、14㈯、15㈰、16㈰、20㈭、24㈪、30㈰の予定となっています。




**ゾンビ回収婦**

小砂川チト／著
〔講談社〕

第175回芥川賞受賞作品。わたしはこのホテルの、たったひとりの掃除婦。殺されたゾンビの骸を拾い集めて、世界を美しく保つのだ。




**慶応四年、江戸炎上**

神尾水無子／著
〔集英社〕

新門辰五郎親方率いる町火消「を組」の若頭・零次は、早鐘の音に先導立って今日も火事場へ駆けつける。




**オオカミさんのおきゃくさん**

鹿毛トモタロウ／作
〔講談社〕

第46回講談社絵本新人賞受賞作！内気なオオカミさんのところにやってきたお客さんの正体とは？

**○お問い合わせ　教育委員会　生涯学習係　☎(84)1462(直通)**